

明治神宮の復興

大丸 真美

はじめに

明治神宮は大正九年十一月一日に創建されたが、惜しくも昭和二十年四月十四日の東京空襲により、一部の廻廊と南神門を残して全社殿は烏有に帰した。戦後の新しい政治体制の中で昭和三十三年十一月見事に復興を見たのであるが、果たして社殿のみの復興に止まらず祭儀、崇敬会、奉賛・奉祝団体、運営等様々な面で新たな営みを開始したのであった。社殿が復興されてより本年は五十年を迎えるにあたり、今一度明治神宮の復興について見ていきたい。

一、社殿焼失とGHQの外苑接収

昭和十九年十一月十四日より始まった米空軍B 29による東京上空襲は日毎に激しさを増し、翌二十年三月九日の夜には東京上空に三百機以上のB 29が約百万発（約二、〇〇〇

トン）もの焼夷弾を投下、一夜にして大都市東京は十万人以上の焼死者を出した。広島・長崎の原爆とともにアメリカが犯した歴史上最も大きな罪過である。そして同年四月十四日、明治神宮もB 29の空襲を蒙ることになる。午前零時四十分頃、米軍機が境内上空に侵入、焼夷弾を投下し本殿・祝詞舎・中門・複廊・拝殿・神饌所・便殿・廻廊の各建物より火災を発生、一時本殿・中門は防火に成功したものの拝殿・便殿の火勢によりまた炎上し、ついに南神門と北神門及び北内院廻廊、東西神門及び廻廊等を除いて全て焼失した。焼夷弾は社殿以外の境内の柱にも投下されたが、幸いにも土質が軟弱のため投弾の大部分は地中に埋没して不発となり、また樹木は榊等の下木が耐火性強かった為自然鎮火したことは不幸中の幸いであった。戦災後の軍当局調査によると、約千三百三十発の焼夷弾が投下されたといわれる。続いて五月二十四日には旧御殿、翌二十五日には

貴賓館及び付属喫場が焼失、また外苑も聖徳記念絵画館・野球場の一部火災、二十六日には内苑の勅使殿、齋館、社務所、隔雲亭が罹災した。⁽¹⁾

大正九年に創建された御本殿以下の建物は、口惜しくも二十五年にして烏有に帰したのであった。そして昭和二十年八月十五日終戦。焼失した社殿にはGHQの兵士が歩哨することとなり、外苑においては同年九月十五日中央広場にGHQの兵舎が設営、続いて神宮球場・相撲場・神宮プール、十八日には憲法記念館（現・明治記念館）を除く外苑敷地と施設は全面的に接収された。以後我が国が昭和二十六年に独立を回復するまで進駐軍の占領支配が続くのであった。

そして、昭和二十一年のGHQによる神道指令は、明治神宮だけではなく戦後の神社界に最も大きな打撃を与えたのであった。この政策により神社は国家管理から離れ、一宗教法人として運営を行うことを余儀なくされた。神社界の攪乱は大変なものであり、また日本の伝統的精神文化を完全に破壊するものでもあった。

明治神宮創建当時、宗教学の泰斗であった加藤玄智博士が「宗教学上より見たる明治神宮」⁽²⁾と題して、日本のみならず世界全体が銃や爆弾に於ける物質的戦争ではなく、精神的武器による戦争がもつとも危険なものになっていくで

あろうと洞察し、日本がそれに応戦するには、古来からの国史の成蹟に鑑みる必要があるとあり、そのもつとも大切な事柄が「神社の崇敬」⁽³⁾であり、それが精神界の戦争に参加する一つの有力な武器であるとして明治神宮にその意義を託したが、神道指令はまさしく神社の崇敬を阻害する政策であり、その危機的状況を迎えたのであった。

こんな悲惨な状況の中で光明を見出す美談があった。社殿戦災三日後の間のない四月十七日、仙台第二高等学校の学生三人が上京、飯沼一省神祇院副総裁と角南隆造神宮技師の紹介を以って田中喜芳明治神宮権宮司に面会、同校の明善寮神社造営の為に六万九千七百八十二円の子算を集めていたが、明治神宮炎上の報道を聞いて明善寮神社の造営よりも明治神宮の復興のためにとその資金を御用材費に奉納したのであった。そして間組の神部満之助社長より仮社殿再建の奉仕を願ひ出たのである。国敗れても我が国の精神は不滅であることを示した美談であった。

二、戦後運営と復興への道

(1) 明治神宮の将来に関する懇談会

戦後の混乱の中で明治神宮も将来に関する対応について、関係各方面の代表者を招聘して参考意見を聴取することと

なつた。昭和二十一年二月十五日「明治神宮の将来に關する懇談會」が明治神宮社務所に於いて開催された。明治神宮が宗教法人として出発するにあたり、維持經營の方針を檢討する重要な會議であり懇談會の冒頭、田中權宮司は挨拶の中で「神宮百年の計」⁽⁴⁾を誤らざることが最も大切である事を述べ、そして以下の事項について協議がなされた。

出席者（明治神宮五十年誌より引用。※は創建当時明治神宮造営に携わつた人。（ ）は造営当時の役職）

- 明治神宮顧問 ※宮地直一（明治神宮造営局參事）
- 同 ※本郷高德（明治神宮造営局技師、当日欠席）
- 同 ※角南隆（明治神宮造営局技師、当日欠席）
- 同 ※田阪美徳（明治神宮造営局林苑課）
- 皇典講究所理事長 ※吉田茂（明治神宮造営局書記官、評議委員幹事）
- 大日本神祇會副會長、日枝神社宮司 秋岡保治
- 同 東京都副支部長、香取神社社掌 香取茂世
- 同 理事、神社本庁主事 伊達 巽
- 東京都教育局長 宇佐美毅 代理・高田與之丞
- 東京都公園課長 井下 清

商工經濟會理事長 船田 中 当日欠席

宮内省掌典 矢尾板敦 当日欠席

渋谷区長 中川徹次

代々木警察署長 松元清二 代理・白土宗蔵

外苑管理署長 森下亮一

湯島神社社司 押見純一

明治神宮宮司 鷹司信輔

同 權宮司 田中喜芳

同 禰宜 高島信次

同 會計課長 高澤信一郎

同 儀式課長 福島信義

同 主典 副島廣之

同 内務課長 大塚謙一郎

事 項

(一)社頭に關する件

一、祭祀に關する件

二、參拝に關する件

三、授与品に關する件

(二)御神徳發揚に關する件

(三)年中行事に關する件

(四)建造物に關する件

一、現在の建造物

二、将来新築の建造物

(五)境内に関する件

一、境内地

二、林苑

(六)崇敬者団体に関する件

一、機構組織

二、運営

(七)外苑に関する件

一、機構組織

二、運営

(一)の社頭に関する件では、祭祀は従前と変更なく厳修するが参列員の制限に関しては、これを緩和し一般参列を希望する人々にも参列をさせる方針が話された。参拝に関しては戦後の現状を鑑み、個人の願出による所謂今日一般に行われている個人祈願及び神前結婚式の普及について論議され、また吉田理事長より鎮座当初神楽殿建設が問題となったことをあげ、宮地顧問からは神符守札等の授与についても鎮座当時からあったことを指摘し、大いに行う事を奨励している。(二)の御神徳発揚に関する件では、田中権宮司より御祭神の御製御歌を中心とする神徳宣揚の方法及び「教育勅語」で唱えられている古今に通じて謬らず、中外

に施して悖らずの明治天皇がお示しになられたことを、日本だけではなく日本を訪れる外国人にも訳文を出して教育勅語普及の徹底を図りたい意向を述べ、(三)の年中行事の件では、特にご祭神所縁の特殊祭典日に様々な社会事業に対し、明治神宮が何らかの助成が出来るような手段を講じる案が伊達理事より出された。(四)の建造物に関する件では、戦災により大部分の建造物は焼失し、これを直ぐに復興することは出来がたく暫らくの間は仮殿に於いて行い、また焼失を免れた施設を再興出来るまで有効利用する案が出されたが、復興する社殿等については具体的に審議されなかつた。(五)の境内に関する件では、主に戦災で荒廃した社をどのように保持して行くかが論議され、(六)の崇敬者団体に関する件では、田中権宮司より戦後は戦前の明治神宮奉賛会のような団体がなく、しかも明治神宮奉賛会は外苑奉献の為に設けられたもので、直接神宮維持経営に関与したものであることを指摘し、秋岡日枝神社宮司は明治神宮の権宮司であった当時、明治神宮奉賛会が解散間近の時に会の理事長阪谷芳郎(東京市長)に奉賛会を永続し、明治神宮直接の崇敬団体にすることを進言した経緯があったことを紹介している。また渋谷区長の中川徹次が明治神宮のような氏子を持たない神社にあっては、これに代わる崇敬者の団体を結成することが緊急の要件との意見を出してい

る。(七)の外苑に関する件では、従来、内苑と外苑との区別があつたが、神宮の機構を拡大して将来は一途に経営することが望ましいと秋岡日枝神社宮司より提言されている。

また注目されるのが、伊達理事が「我が神道の美点は、一面民族的なると共に、他面、國際的なことに在りと考へる⁽⁵⁾」としたことであつた。この発言より半世紀を経て、現在の明治神宮が國際的な神社となつてゐることは周知の通りである。この後三月十四日、吉田茂、宮地直一を招聘して「明治神宮規則」および「崇敬会規約」について協議がもたれ、翌年には宮地直一より復興に関する提案要旨が昭和二十二年十二月三十日付を以て提出されている。

一、単ナル戦災ノ復旧ニ止ムルカ、若シクハ新時代ノ要請ニ応ズル新構想ヲ以テ当ルカノ、根本方針ニカカルヲ以テ最初ニ之ヲ決定スルヲ必要トス

一、神社ハ歴史的記念物ニ非ズシテ生命ヲ藏スルナルモノニ由リ、時勢ノ変化に伴フ祭祀ノ奉仕及び大衆ノ教化等ノ点ニ考慮スル傍ラ旧型ノ不備、欠点ヲ是正スル意図ヲ以テ随所ニ適當ノ変更ヲ加へ、以テ新時代ノ要請ニ応ゼシムルコト

一、現在ノ中門式ヲ廢シ本殿・拝殿ノ間ニ廊・幣殿等ヲ繋ギ、一部ヲ神饌弁備所・楽所・神職候所等ニ充ツルコト

一、幣殿以内ヲ以テ祭儀奉仕ノ所トシ、拝殿ヲ以テ成ルベク多数ノ参列者ヲ收容スルコト、同時ニ均シク祭典ノ厳儀ヲ拝観出来得ルヤウ設計スルコト

一、東遊、大和舞等ノ楽舞ヲ奏スル箇所ヲ考慮スルコト

一、便殿及び附属車寄ヲ廢止スルコト

一、授与所ノ位置・構造・形式等ニツキ適當ノ工夫ヲナスコト

一、大衆ノ参拝ノタメ設備ヲ整頓又ハ新設スルコト

一、社務所ニツキテモ同様適當ノ変更ヲ加ヘテ「見ル家」ヨリ「住ム家」本位トシ、其ノ実ニ適セシムルハ勿論、祭典ニ参列者ノタメノ参集所、所々ニ休憩所ヲ復旧シ、講演所、修養道場等ヲ新設シテ時勢ノ要請ニ副フ要アリ⁽⁶⁾

この宮地博士の提案要旨は、後に角南隆が復興社殿を設計するにあつて、この要旨を基本にして再興していくこととなる。昭和二十四年に角南は復興社殿配置図を立案(図I参照)するが、この社殿配置図を見ると、宮地が提案した社殿施設の神饌弁備所・楽所(楽舎)・神職候所(本座)が設けられ、また本殿・拝殿の間を廻廊にて繋いで、その真ん中に舞台が設けられている。そして舞台の東側には吉田茂より創建当時に計画があつたとされる「神楽殿」が記

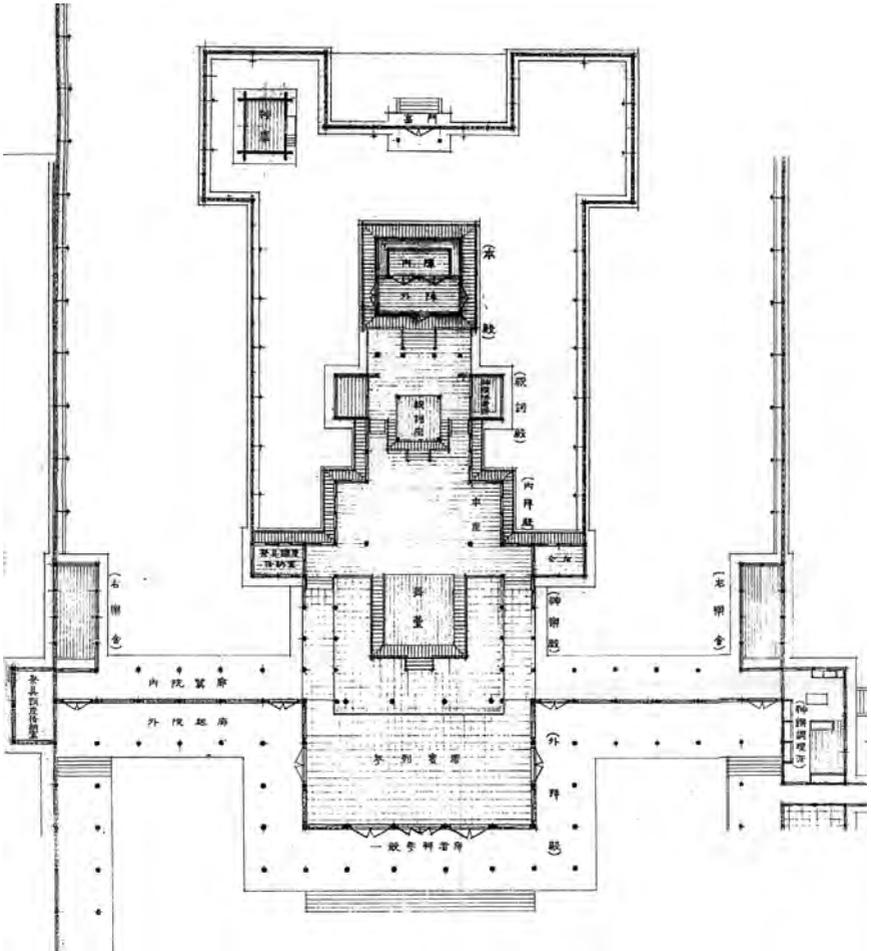


図 I 角南隆 復興社殿立案図 昭和 24 年作成
 (日本建築工芸設計事務所蔵)

されている。

(2) 仮殿の建設

戦災後直ちに復興の準備にかかったが、神祇院での復興費用は六万四千八百円の計上であり、創建当時の本殿以下建築費は約百六十万円であったので、その金額ではとても復興は無理であった。ところが前述の間組の神部満之助社長の奉仕と仙台第二高等学校校明善寮学生の御用材費奉納等の赤誠もあり、昭和二十年九月十一日地鎮祭が、次いで上棟祭（十二月二十三日）、洗清（二十一年五月二十九日）、清祓式・新殿祭（五月三十日）、御飾（五月三十一日）等齋行、かくて昭和二十一年五月三十一日午後七時、仮遷座祭の儀を齋行した。ここに旧拝殿の敷地上に小規模ながら本殿・祝詞殿・神饌所・楽舎・拝殿が出来上がり御神霊を奉安することが出来たのである。

(3) 明治神宮崇敬会と復興奉賛会の発足

仮遷座祭に続いて翌日の昭和二十一年六月一日に明治神宮崇敬会の創立をみる。同年二月十五日に行われた「明治神宮の将来に関する懇談会」の崇敬者団体に関する件が本格化してゆく。趣意書には「茲に明治神宮御創建の由来を明にし、広く全国崇敬者中の篤志家を以て明治神宮崇敬会

を組織し、神宮の御経営を奉賛すると共に、御祭神の御聖徳を奉戴して永遠に崇敬追慕の誠を致⁽⁷⁾すと宣言されている。これは神宮創建当時における明治神宮奉賛会の趣意書「頌徳感恩の微意を以て廣く献資を募り之に由りて神宮の外苑を経営し内苑と相俟つて宮域の規模を大成せむ⁽⁸⁾」ことと、また「明治神宮外苑計畫考案」には「盛徳鴻業を偲び奉り一は以て永く明治大正の盛事を傳ふるの方法⁽⁹⁾」を行うとあり、これは明治神宮奉賛会の精神や役割の継承が図られたのである。

明治神宮奉賛会は明治天皇崩御間もない頃、洪沢栄一、阪谷芳郎東京市長をはじめとする財界の人々が集まり、全国規模で大正四年より活動をはじめ明治神宮外苑を明治神宮に奉献した奉賛団体である。全国より発起人七千余名、発起協賛者を合わせて八千六百余名が大正四年五月明治神宮奉賛会設立に関する復申書を大隈内相に提出すると共に、明治神宮奉賛会趣意書及び明治神宮外苑計畫考案を発表したのである。同年六月大隈内相の外苑経営認可を得ると共に十七日、総裁に伏見宮貞愛親王殿下が、また初代会長に徳川家達が就任し、献金は目標額の五百万円をはるかに越えて六百二十四万七千円以上に上り、明治神宮外苑絵画館の絵画八十画の完成を期に昭和十二年四月十九日解散した。このような経緯から明治神宮崇敬会は、創建当時の明治

神宮奉賛会の内容を継承しながら戦後体制に相応した会運営を行うとしたことが理解される。翌年二十二年五月一日には、第一回崇敬者大祭が斎行され、この年明治神宮総代の吉田茂、宮地直一、久保喜六と、出光佐三（出光興産社長）、三輪善兵衛（丸見屋社長）、神部満之助が同崇敬会の理事に、また柳田清次郎が監事に就任した。会員募集はまず初めに明治神宮近隣の渋谷・新宿・赤坂等の町会の協力によって進められ、翌年二十三年には三千人の会員となり、徐々に祭典への参列者は増加の一途をたどるようになった。

昭和二十四年十二月一日に規約改正が行われ、第二代会長に高橋龍太郎（日本商工会議所会頭）、副会長に中野金次郎（興亜火災海上保険社長）、徳田昂平（証券取引委員会委員長）が就任するなど、財界・実業界の有力者が役員に加わり、会員も法人会社の入会が急速に進んだのである。歳入は発会初年度十二万円ほどに過ぎなかったが、二十五年年度には千百五十九万円と飛躍的に増大し、同年十一月に斎行された明治神宮鎮座三十年祭の奉賛および仮社務所の建設や戦災残存建造物の修繕等に多額の資金を奉献した。更には昭和二十七年十一月三日の明治天皇御生誕百年祭に際しても全面的な奉賛活動を行うなど、戦後の神宮護持に対して大きな貢献を果たしてきた。次いで戦災社殿の復興のための準備金備蓄にも着手、復興奉賛会の結成について協議

するなど事業の推進を図り、そして昭和二十八年七月二十七日に明治神宮復興奉賛会が発足、総裁に鷹司宮司、会長に宮島清次郎（日本工業倶楽部理事長）が就任した。これにより復興資金の募集は奉賛会に委ねることとし、崇敬会は復興事業の完成までの間、毎年の祭典及び奉祝行事を継続的に奉賛していくこととなる。いよいよ復興造営に向けての活動が進んでいく。復興奉賛会も崇敬会と同じく渋谷支部結成を皮切りに都内をはじめ全国組織へと広がっていったのである。

(4) 明治神宮造営委員会の設置

明治神宮崇敬会の発足また明治神宮復興奉賛会が進捗して行く中で、着々と社殿復興作業が始まろうとしていた。昭和三十年三月一日に第一回造営委員会が開催され、創建当時の造営に携わった角南隆、佐野利器、小林政一、折下吉延が委員として名を列ねている。

明治神宮造営委員会委員

（順不同、○印常任委員、『明治神宮五十年誌』より引用）

総代 奉賛会会長 委員長

宮島清次郎（日本工業倶楽部理事長）

総代 同副会長 副委員長

中野金次郎（興亜火災運送保険会社社長）

同 湯澤三千男（元内務大臣）

総代 同副会長

○石黒忠篤（農業界代表）

○藤山愛一郎（日本航空初代会長）

同 安井誠一郎（東京都知事）

奉賛会副会長 杉 道助（大阪商工会議所会頭）

総代 石川一郎（経済団体連合会初代会長）

同 諸井貫一（秩父セメント株式会社社長）

同 高橋龍太郎（日本商工会議所会頭）

同 石川岩吉（國學院大學学長）

同 下村壽一（文部省社会教育局長）

同 外岡茂十郎（元六大学連盟理事長）

同 松平信子（鍋島直大の四女、松平恒夫（元

宮内大臣）夫人）

崇敬会代表 ○三輪善兵衛（丸見屋社長）

同 出光佐三（出光興産社長）

同 荷見 安（全国指導農業協同組合連合会会

長）

元明治神宮造営局参与 工学博士 佐野利器

元明治神宮造営局技師 工学博士 ○小林政一

元明治神宮造営局技師 角南 隆

同 ○折下吉延

東大名誉教授

東大教授

神社本庁事務総長

旧職員代表 神宮少宮司

明治神宮外苑部長

明治神宮権宮司

工学博士 内田祥三

工学博士 岸田日出刀

○平田貫一

秋岡保治

兒玉九一

○伊達 巽

この造営委員会で協議されたのは、(一)社殿の素材について、(二)社殿の細部設計について、(三)集集殿の新設、(4)貴賓館のあり方、(五)社務所の新工夫であったが、この中で最も問題となったのが社殿を再建するに当たつての素材であった。素材を創建当時の檜材を中心とする木材にするのか、または不燃焼の新素材にするのか、建築専門分野の有識者の意見も二分する論議となった。この問題は創建当時においても有識者から新素材にする意見が多く出ていたが、結局日本建築史学の創始者・伊東忠太の強い意見により、木材で建築する事となった経緯がある。¹⁰⁾

新素材の鉄筋コンクリート説を主張したのは佐野利器、内田祥三、小林政一と、委員会委員長の宮島清次郎で、宮島は財界人としてこの説を主張した模様だ。岸田日出刀は木造再興論、また角南隆も木造説であったが明治神宮臨時造営部長の肩書きがあつた為、取り敢えず中立の立場をとつた。その他に造営当時林苑主任技師として奉仕した折

下吉延も木造説を主張したが、本人自身建築の専門でなかったため委員会での発言は控えたとされている⁽¹¹⁾。新素材論側から
宮当局に木造再建を薦めたときとされている。結局四月六日の第二回造
営委員会にて神宮側が木造を主張したこともあって、創建
当時と同じ木造で再建されることとなった⁽¹²⁾。角南隆は木造
に決定した事由について、先ず戦災は別として神宮は他か
らの類焼等の危険が極めて少ないこと、「神社は木造でな
ければならないのだ⁽¹³⁾」という強い意見があったこと。鎮座
当時、既に鉄筋コンクリート等の耐火構造は一般に熟知せ
られ、現に創建当時造られた宝物殿にも使用されているに
も拘わらず、社殿については木造で実施されたのであり、
今日においても之を尊重し継承すべきとの主張があったこ
と、神宮当局の希望も木造であること、等によって結局木
造で実施することに決したとされている。

三、復興造営

(1) 造営経緯

復興造営の基本方針が決まり、昭和三十年六月二十六日
造営の序曲とも言うべき御用材伐採の木本祭が木曾の旧御
料林に於いて執り行われた。本殿御用材の樹齢三百年に及

ぶ檜の太木に斧が入られ、檜材八千石、杉材一万余石に
のぼる御用材の伐採が始まり明治神宮に搬入された。九月
十一日お木曳式が行われ、五台のトレーラーに積載した御
用材を栃錦、鏡里、吉葉山の三横綱をはじめ幕内力士と
ボーイスカウトが曳き綱をとり、江戸消防記念会員の木遣
り音頭によって賑々しく、二千余名の崇敬者が奉仕して宝
物殿前の貯水池に搬入された。翌三十一年四月十八日地鎮
祭を斎行、当日は奉賛会名誉総裁の高松宮殿下をはじめ奉
賛会関係者一千名が参列、地鎮祭後直ちに基礎工事が始ま
り、鉄筋コンクリートによって土台が造られた。製材木工
に従事した大工、彫刻工、機械工、鳶職、建具工、その他
の工員の数に述べ五万四千人に及んだ。また今回の社殿の
屋根には檜皮葺ではなく銅板葺が使用され、社殿の屋根に
要した銅版は四十五トン、長さ二尺、幅六寸の銅版にして
実に十五万枚が使われた。屋根工事は三十二年四月着工、
九月に完了、その他の電気、避雷針、給排水、鍍金具工事、
防火施設工事、殿内装飾舗設等の工事は三十三年四月から
行われ、そしてついに十月中旬に檜芳しい社殿が完成した。
社殿の完成に引き続き参集殿・貴賓館・齋館・社務所等の
付属施設の建設が始まり、昭和三十四年七月二十九日地鎮
祭を執行、建設工事に着手し三十五年四月にコンクリート
打工事の完了を以って十六日上棟祭を執行、九月十三日目

出度く竣功した。

かくして明治神宮復興工事は昭和二十八年七月二十七日の復興奉賛会設立以来七年余の歳月を経て創建当時よりも増して壮麗な社殿の再建、及び付属施設の竣功を見たのであった。

明治神宮復興に於ける諸祭典

昭和三十年	六月二十六日	木本祭
	九月十一日	御木曳の儀
三十一年	四月十八日	地鎮祭
	五月三十日	新始祭
三十二年	五月七日	立柱祭
	八月二十四日	上棟祭
三十三年	十月三十一日	本殿遷座祭
	十一月一日	本殿遷座祭奉幣ノ儀、夕御饌の儀
	二月二日	奉祝第二日ノ儀、夕御饌の儀
	三日	例大祭、御神楽の儀（夕御饌の儀に続いて奉奏）
	四日	天皇皇后両陛下御参拜式奉祝祭
	自四日至十四日	

(2)復興美談

復興に際して、財界の協力と海外在留法人の奉賛金について記しておきたい。財界方面の法人募金は日本工業倶楽部が主としてこれを担当し、東京銀行協会、生命保険協会、日本損害保険協会、関東東京百貨店協会、セメント協会、信託協会、日本化学繊維協会、日本石炭協会、東京証券業協会をはじめ全国相互銀行協会、東京信用金庫協会、東京倉庫協会、日本船主協会、全国建設業協会、日本造船工業会、日本鋳業協会、日本製糸協会、日本紡績協会、紙バルブ連合会、日本化学工業会、日本製糖工業会等、財界方面の協力により多額の奉賛金が寄せられた。そして、海外各地の日本人及び日系人からも北カリフォルニア、カナダ、ブラジル等奉賛組織が結成され、その他ニューヨーク、ニューデリー、ハンブルク、バンコック、ハワイ、アルゼンチン、ウルグアイ、ベトナム等の都市および各国の領事館や日本人会等の斡旋によつて多額の奉賛金が献納された。また秩父セメント株式会社がセメント一万一千袋を奉納し、松下電器産業株式会社社長の松下幸之助はご祭神所縁の隔雲亭復興費を全額献納、そして宗教法人妙智会では全国信徒に飛徹して多額の浄財を献納、詔勅研究の第一人者森清人が率いる健児奉仕隊の総勢三千人が、創建時代の全国青

年奉仕団と同じように百回を越す勤勞奉仕を行なったことなど美談は枚挙にいとまがない。

その他にも社殿造営工事に伴って昭和三十一年十一月から屋根銅瓦の献納を開始、六万五千二百八十五枚の銅瓦献納が集まり、また金具の菊花紋章及び社殿に吊るす軒燈四十一燈等も篤志者から奉獻され、その他本殿の御扉や鋳金具をはじめとする付属品の奉納金も多額が集まり、奉賛金の総額は五億九千六百七十二万九千九百二十八円となり、更に物品関係の奉納も加算すると六億円以上になった。

そして何よりも復興に対する皇室の思し召しである。天皇皇后両陛下（昭和天皇、香淳皇后）には復興の資金として金一封を下賜され、皇族及び旧皇族からもご寄進を賜ったことは永久に記すものである。

創建当時の社殿は国費を以て造営されたが、復興社殿は創建当時の外苑奉獻と同じく皇室をはじめとする国民の献費によって再興されたことは大きな意義があると言わねばならない。

(3) 新社殿の特徴

次に復興社殿の特長を見ていきたい。臨時造営部長の角南隆は復興社殿の設計を一任されたが、創建当時の様式ではなく新たな社殿形式を考えていたようだが、造営委員

にて素材及び社殿様式は「つとめて御創建當時の方針に従ふ」事となっている為大掛かりな改変は出来なかった。それでも「従来の奉仕上の経験及時勢推移による要請」を勘案して規模の一部を改めると共に既存建物との連繫調和を整えて、祭典奉仕及び参拝に対しての配慮がなされている。社殿の主体は前述の如く檜素木造としているが、屋根は焼失したことを考慮して銅板葺とした。また鎮座当時の社殿は、古い時代からの様式を継承して、しかも戦前の官国幣社同様に地方長官が祭主として大祭を斎行する前提で社殿様式が設けられていたので、新社殿は崇敬者の為に便宜を図った様式に改められた。本殿の位置及び大きさは旧来のままとし、拝殿（外拝殿）も新旧ともに位置と大きさを同じにしたが、旧社殿には中門があり本殿が遮られて一般参拝者には拝観することは出来なかったため、中門を廃して代わりに内拝殿を設け、神職が祭典を行い特別参列員等も参列出来るように設計されている。そして内拝殿と外拝殿の間の中央には舞楽の出来る広さの中庭を設け、東脇に神饌弁備所を、西脇には伶人室を設けている。以上の配置は宮地直一が昭和二十二年に明治神宮へ提出した提案要旨に基づき配置を行なっている。（図1参照）

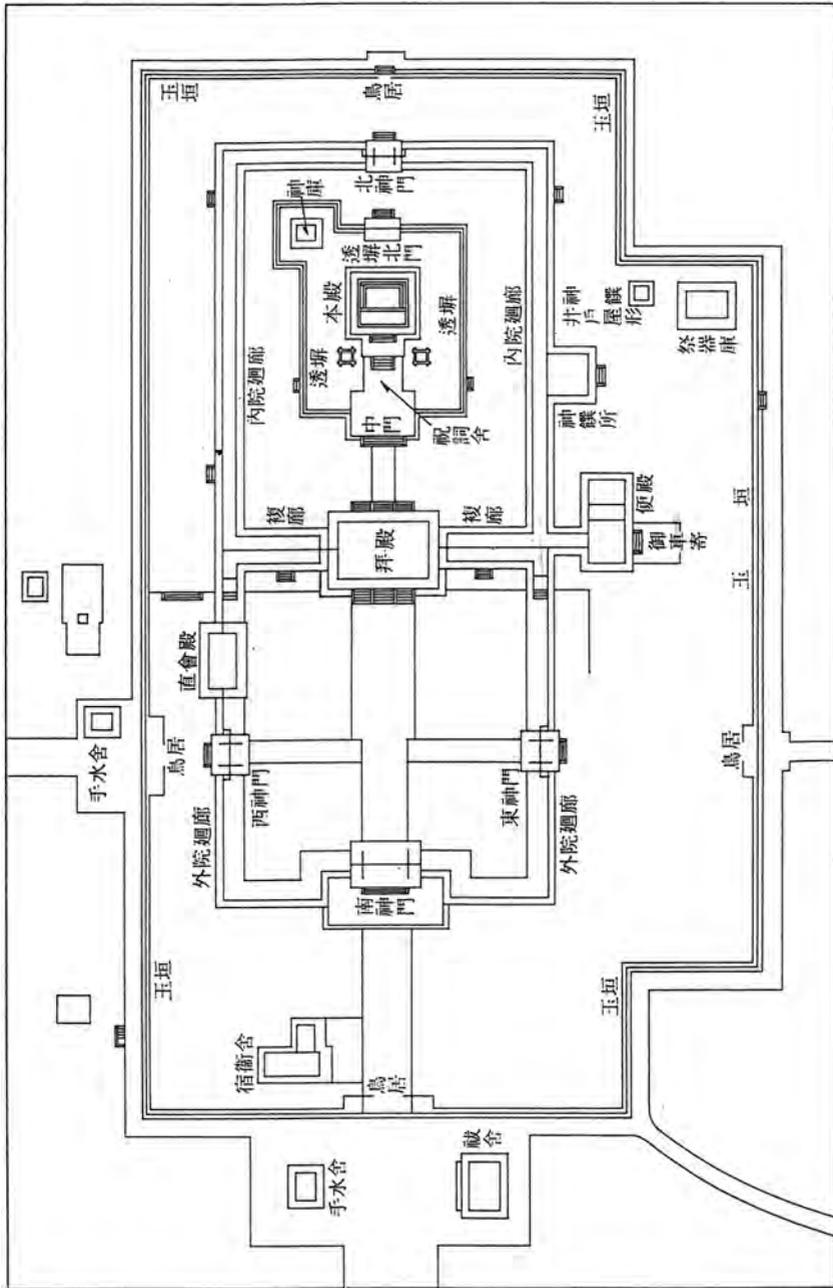
また角南自身の意匠としては、旧拝殿が地上から高すぎたので外拝殿は旧拝殿よりも石敷を一尺ばかり下げ、



図 II -1 復興後の本殿 (『明治神宮五十年誌』所収)



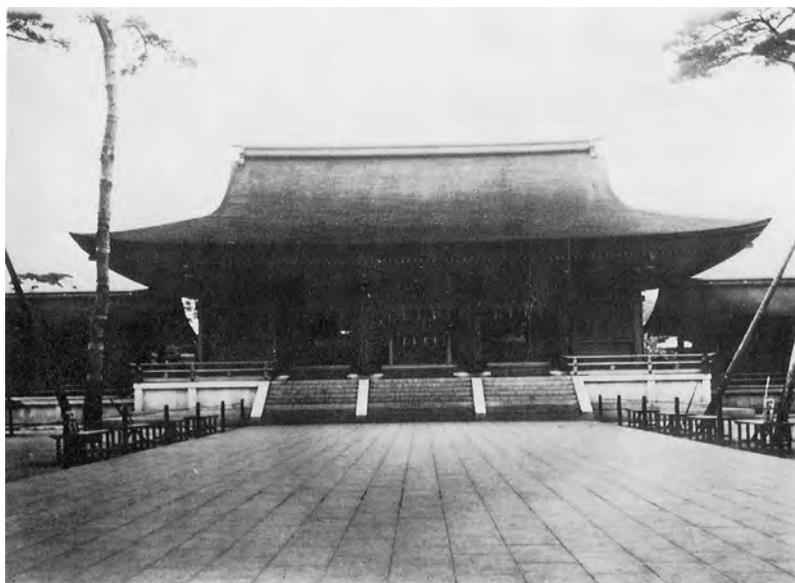
図 II -2 創建時の本殿及び中門 (『明治神宮五十年誌』所収)



図IV 明治神宮社殿配置図(旧) (『明治神宮五十年誌』所収)



図V -1 復興後の拝殿（『明治神宮五十年誌』所収）



図V -2 創建時の拝殿（『明治神宮五十年誌』所収）

新旧社殿の相違・比較

	旧社殿	新社殿
設計者	伊東忠太 安藤時蔵(大局の構成) 大江新太郎(一部の彫刻・建具・飾金物)	角南隆
素材	木材	木材
屋根	本殿以下社殿の屋根は「檜皮葺」	屋根は全て「銅板葺」
本殿	外陣・内陣	外陣・中陣・内陣。本殿に中陣を設け、扉の構造を改めた
祝詞舎	祝詞舎(祝詞舎は立礼で祭典を行なった。)	祝詞殿(座礼と立礼と両様に奉仕が出来る)
中門	設置	中門は廃止。代わりに内拝殿を新設
中庭	無し	内拝殿と外拝殿の間に設置
内拝殿	無し	旧拝殿をさらに拡張して、外拝殿とし、この内外両殿を東西の渡廊にて連絡、約千名の参列者を収容可能にし、内拝殿及び中庭石畳上に三間四方の舞台を置く広さをとり神楽舞奉奏ができるようにした
(外)拝殿	屋根は二段式 三扉 軒先のみで向拝無し	屋根は四段式、五扉、一間向拝として参拝しやすいようにした。外拝殿の一部に授与所及び参拝者受付の場所を設け、その扉の開閉に工夫をした。外拝殿の高さを一尺低くし、親しみの感を深くした。
石階	向拝前面のみ	石階は三方より昇降できるようにした。
便殿	有り	便殿を廃止、その代わり貴賓館を新設
賽銭箱	無し	外拝殿に賽銭箱を設け正月初詣にあたっては更に別に外拝殿前に設ける。(変型V字型特設賽物受)
内院回廊	渡廊無し	東西渡廊設置

その他の違い

。新社殿 大きな屋根は勾配を強くとり、たるみを少なくした。
。旧社殿は彫刻は少なかったが、新社殿は各所に彫刻を使った。

そして旧拝殿は一般参拝者には軒下があるだけであつたのを外拝殿は前列一間を向拝として一般参拝の場所にあて、更に東西の複廊の一部を広げて拝殿に取り入れ、その両翼から内拝殿につながる渡廊を設けて中庭を囲んでいる。この改造によって外拝殿渡廊を通じて、一千人が参列出来るようになり、なお且つ全員が内拝殿、祝詞殿、本殿の全範囲を見渡し出来るようになっていた。要するに角南の考えていた「神社の民主化」⁽¹⁹⁾が行われている。角南が設計した神社は数多いが、細部まで設計したことはなく、それを明治神宮再建においては懸魚や葺股などの膨大な原寸スケッチを角南自ら作製して、その点で明治神宮の復興社殿は角南自信が細部まで手がけた「希少な例」⁽²⁰⁾として貴重な設計であると東京工業大学の藤岡洋保教授は指摘している。

結 論

以上、社殿の復興についてみてきたが、社殿は創建当時の基本方針を継承しながら戦後体制に即応した新たな意向を取り組んで、創建時よりも一層洗練された構造と機能になつている事が理解される。そして、このことは社殿のみに止まらず、内苑外苑全体の機構及び運営等にも反映されているのである。今回紙数に制限がある為それらについて論述出来ないが、前述した明治神宮崇敬会及び復興奉賛会

は、創建時の明治神宮奉賛会の継承であり、また今日明治神宮における春秋の大祭にて催される奉祝行事や、神饌・物品等を奉納する明治神宮農林水産物奉献会・華道敬神会等の奉賛団体も、創建時後に結成された明治神宮奉祝会を継承したものである。しかも社殿と同様に、ただの継承のみだけではなく新たな展開と発展がなされ、明治神宮靖国神社献饌講・酒造敬神会・菓道敬神会のように戦後新しく結成された奉賛団体も多く存在する。そして明治神宮総合歌会のように、戦後三十四社あつた歌会の結社を一つの総合歌会として纏めたことは、戦前にはなく「歌壇史のなかには逸すべからざる」⁽²¹⁾出来事であつたのである。

聖徳記念絵画館及び明治記念館を有する外苑も大きく変貌を遂げた。外苑は御祭神の乾坤徳を顕彰する為に国民の献金によつて明治神宮に奉献され、聖徳記念絵画館を中心に競技場・野球場・水泳場等の我が国で最初の本格的なスポーツ施設が設けられ、大正十三年に第一回明治神宮競技大会が開催され、戦後は国民体育大会(国体)として継承されている。その他にも戦後野球場をプロ野球に開放するなど、国民の要求に応じた運営を行い今日に至つてゐる。

そして冒頭に述べた、終戦間もない頃に創建当時より関わり深い各界代表者を招聘して行われた「明治神宮の将来に関する懇談会」にて、後に第七代明治神宮宮司となつた

伊達巽理事が、これからの神道について「我が神道の美点は、一面民族的なると共に、他面、國際的なことに在りと考へる」と発言したことは、今日明治神宮の状況を見ると正にその通りになっていることを忘れてはならない。現在、日本を訪れる外国人が、東京の中で宗教施設を最初に思い浮かべるのが明治神宮だと言われている。そして多くの外国人が明治神宮の御守りを求め、また祈願絵馬に祈りを託していく。復興より五十年を迎え、新しい世紀となり、明治神宮は今後とも益々新たな姿を呈して行くように思われる。それは勿論創建の理念と精神を継承していく不易流の展開である。

註

- (1) 明治神宮の戦災被害については『明治神宮五十年誌』明治神宮、昭和五十四年、一六〇～一七一頁。
- (2) 加藤玄智「宗教學上より見たる明治神宮」『明治神宮』同文館、大正九年、四六～四七頁。
- (3) 同 四七頁。
- (4) 前掲『明治神宮五十年誌』一九一頁。
- (5) 同 二〇三頁。
- (6) 「明治神宮の創建と発展」『神道史研究』第十三卷第五・六号、昭和四十年、二二三頁。
- (7) 前掲『明治神宮五十年誌』二二三頁。
- (8) 『明治神宮外苑志』明治神宮奉賛会、昭和十二年、三頁。

- (9) 国書刊行会復刊『明治神宮叢書』造営編(3)、平成十五年。同 四頁。
- (10) 伊東忠太の明治神宮社殿構想及び木材採用については拙論「伊東忠太の明治神宮社殿構想―神社建築観の推移―」『明治聖徳記念学会』復刊四十三号、平成十八年。
- (11) 「折下吉延先生業績録」昭和四十二年、折下先生記念事業会、一三八頁～一四〇頁。
- (12) 岸田日出刀「明治神宮成る」『新建築』昭和三十四年三月号。
- (13) 角南隆「明治神宮の復興造営について」明治神宮蔵。
- (14) 角南隆「明治神宮の社殿復興計画について」前掲『新建築』昭和三十四年三月号、四一頁。
- (15) 「明治神宮復興基本計畫書」昭和三十年三月、明治神宮蔵。
- (16) 前掲、角南隆「明治神宮の社殿復興計画について」四一頁。
- (17) 前掲、角南隆「明治神宮の復興造営について」角南は、旧社殿は主に安藤時蔵が作成したが、安藤は古社寺修理の経験により明治神宮社殿も鎌倉期あたりの空氣が強く、具体的に云えば、床が割合高く、柱が短く、屋根高配が低く、軒の出が著しく大きい事を指摘している。
- (18) 旧社殿は無かった。また昭和五十七年には祝詞殿の東西脇に神饌弁備所を新たに設置した。
- (19) 同 四二頁。
- (20) 藤岡洋保「明治神宮の建築(上)」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第三十二号、平成十三年、七〇頁。
- (21) 「明治記念総合歌会四十年の歩み」平成二年十月、明治神宮社務所。六頁。

(明治神宮権禰宜・神職室長)